

1. 観察期日

令和7年10月8日(水)～9日(木)

2 観察地及び観察事項

- (1)市役所のまちなか移転と中心市街地のまちづくりについて
(新潟県長岡市)
- (2)部活動の地域移行に向けた取組について
(新潟県魚沼市)

3 観察概要

- (1)市役所のまちなか移転と中心市街地のまちづくりについて



ア まちの概要

長岡市は新潟県のほぼ中央部に位置し、人口約25万4千人を有する県内第2の都市であり、龍ヶ崎市の約3.5倍の人口規模である。市域面積は約891.1平方キロメートルと広大で、これは佐渡島とほぼ同じ規模である。また、面積に比して人口密度は低く、自然豊かな地域環境が広がっている。

市の市章は「不死鳥」をかたどったものであり、度重なる災害から力強く立ち上がってきた長岡市の姿を象徴している。

また、歌手の三波春夫氏が旧三島郡塙山村(現・長岡市)の出身であることでも知られている。

平成17年以降、3度にわたる市町村合併を経て、現在の姿となり、中心市街地から山間部まで多様な地域特性を併せ持つ市となっている。

長岡市は、日本三大花火の一つとして知られる「長岡まつり大花火大会」が開催されるまちでもある。会場は市の中央を南北に貫く信濃川の河川敷で、毎年8月2日・3日に行われる。

昭和20年の長岡空襲で亡くなられた方々への慰靈と平和への願い、さらに平成16年の中越地震からの復興祈願の想いが込められており、長岡市民にとって大切な行事として受け継がれている。

信濃川流域の豊かな水と肥沃な土地に恵まれた長岡市は、古くから「米どころ」としても知られ、農業とともに産業・文化のバランスが取れた都市として発展してきた。



(ア)歴史

長岡市は、幾度もの困難を乗り越え、復興を遂げてきた歴史を持つまちである。幕末の北越戊辰戦争では激しい戦火により市街地の大半が焼失し、さらに太平洋戦争中の昭和20年には長岡空襲によって再び甚大な被害を受けた。

市民はその都度、力を合わせて懸命に復興と再建に取り組み、現在のまちの礎を築いてきた。その後、明治から大正期にかけて近代都市としての基盤が整備され、街並みや文化の多くがこの時代に形づくられた。

平成16年の中越地震では、中心市街地自体に大きな被害はなかったものの、周辺地域の復興を通じて、市全体の防災意識の向上やまちづくりのあり方の見直しが進められた。この経験は、後年の中心市街地再生や「まちなか回帰」の取組にも少なからず影響を与えたと考えられる。

また、長岡市は地域文化の継承にも力を注いでいる。平成26年には「長岡市日本酒で乾杯を推進する条例」を制定し、長岡の地酒の普及促進と、歴史ある日本酒文化を次世代へと受け継ぐ機運を市民とともに高めている。この条例は「宴会の乾杯は日本酒で」という市民運動としても広がりを見せており、地域の誇りや一体感を象徴する取組となっている。



(イ)まちなかの変遷

当市の中心市街地は、かつて商業・業務・娯楽の拠点として大いに賑わいを見せていた。特に高度経済成長期には、百貨店や映画館、飲食店が立ち並び、周辺地域から多くの人々が訪れる活気あるまちであった。

しかし、モータリゼーションの進展や郊外への大型商業施設の立地拡大など、全国的な都市構造の変化と同様の影響を受け、平成に入る頃から中心市街地の集客力は徐々に低下していった。その結果、いわゆる「まちなかの空洞化」が進み、かつて賑わいを支えた8つの大型店舗が相次いで撤退するなど、中心部の衰退が顕在化した。

こうした状況を背景に、長岡市では行政機能のまちなか回帰や再開発事業を通じて、再び人が集い、交流が生まれるまちづくりを目指す取組みが進められることとなった。

イ. 行政機能のまちなか回帰

(ア)市役所

長岡市では、中心市街地の再生と賑わい創出を目的に、市役所機能をまちなかに分散して配置している。従来のように単一の庁舎に行政機能を集約するのではなく、複数のビルに分散して入居させることで、職員や来庁者のまちなか回遊を促し、地域経済への波及効果を生み出すことを狙いとしている。

市民サービスの面では、利便性と利用しやすさの向上に積極的に取り組んでいる。市役所の窓口は土曜・祝日も開設されており、平日来庁が難しい市民にも対応できる体制を整えている。また、従来の「たらい回し」的な対応をなくすため、総合窓口には「市役所コンシェルジュ」と呼ばれる係長級職員を配置し、来庁者の要件を丁寧に確認しながら各担当へ案内している。

さらに、窓口では各種申請書類を一括して預かり、複数の手続きが必要な場合でも市民が何度も窓口を移動することがないよう、担当課職員が順次バックヤードで処理を行う仕組みを導入している。

これにより、来庁者は一つの窓口で手続きが完結する「ワンストップサービス」を実現しており、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとのことであった。



(イ)アオーレ長岡

アオーレ長岡は、平成24年にJR長岡駅前に開設された、市役所本庁舎、議会機能、市民交流施設、アリーナなどを一体的に備えた複合施設である。中心には屋根付き広場「ナカドマ」が設けられ、行政・市民・企業が交流し、協働の拠点となることを目的として整備された。

「アオーレ」という名称は、「会いましょう」という意味を持ち、小学5年生の女児の提案によるものである。出会い、語らい、活動が生まれる場所にしたいという思いが込められており、まさに“市民と行政が共にまちをつくる”という理念を象徴している。

a 施設の理念とコンセプト

(a) 理念

アオーレ長岡は、次の5つの理念を掲げて整備された。

- ① 協働・交流の拠点
- ② 長岡の顔
- ③ ハレの場
- ④ 合併の象徴
- ⑤ まちなかに溶け込む市役所

これらの理念のもと、「行政施設でありながら、常に市民に開かれた場であること」を基本方針としている。

(b) コンセプトと特徴

① まちに開けたナカドマ

ナカドマは24時間365日、誰でも自由に立ち寄ることができる屋根付き広場であり、日常的な交流やイベント、ワークショップなど、市民活動の中心的空間となっている。

② 公と民のモザイク

行政と市民の活動を“モザイク状”に配置し、ガラス張りの建物から、お互いの活動が見える構造とすることで、双方の存在を感じながら自然な交流が生まれる設計となっている。

③ 建築デザイン

建築家・隈研吾氏による設計であり、地場産の杉の間伐材を多用した木質感あふれるデザインが特徴である。温かみのある空間づくりを通じ、長岡らしい人のぬくもりと地域性を感じられる建築となっている。

b 整備の経緯

平成15年に設置された「長岡市中心市街地構造改革会議」における提言を契機として、行政機能のまちなか回帰が構想された。「まちなか型公共サービス」の実現を目指し、都市機能の更新が段階的に進められた結果、中心市街地は徐々に再び活力を取り戻していった。その象徴が、平成24年に誕生したアオーレ長岡である。

c 施設の役割と活動

(a) 市民活動支援

アオーレ長岡は、町内会や市民活動団体などの地域主体の活動を支援する拠点でもある。

併設される「市民センター」では、国際交流イベント、生活に密着した講演会、市民ギャラリーでの展示、季節行事や地域文化イベントなど、多様な催しが年間を通じて開催されている。

また、長岡市が大型店舗跡地を借り受け、「市民協働まちづくりの実証実験施設」として市民センターを設置。

子育て支援、障がい者プラザ、イベントホールなどの複合機能を備え、市民が気軽に利用できる場として活用されている。



(b) 利用状況

年間約450件の市民イベントが開催され、開設以来、延べ100万人を超える市民が利用している。日中はシニア世代、夜間は若年層の利用が多く、特に中越地震を契機に地域活動を始めた60~70代の市民が、現在も協働の中心的担い手として活躍している。

d 管理運営体制

アオーレ長岡および市民協働センターの運営は、以下の2つのNPO法人が担っている。

(a) NPO法人市民協働ネットワーク長岡(チームカラー:ピンク)

市民協働センターの運営を担当し、市内全域の市民活動・ボランティア・コミュニティ活動の相談支援を実施。年間約1,000件の相談対応を行っている。

(b) NPO法人ながおか未来創造ネットワーク(チームカラー:ブルー)

アオーレ長岡の管理運営とまちなかにぎわいづくりを担当。委託契約は随意契約で、年間委託料は約9,000万円(人件費、貸館業務、修繕費、光熱費等を含む)。

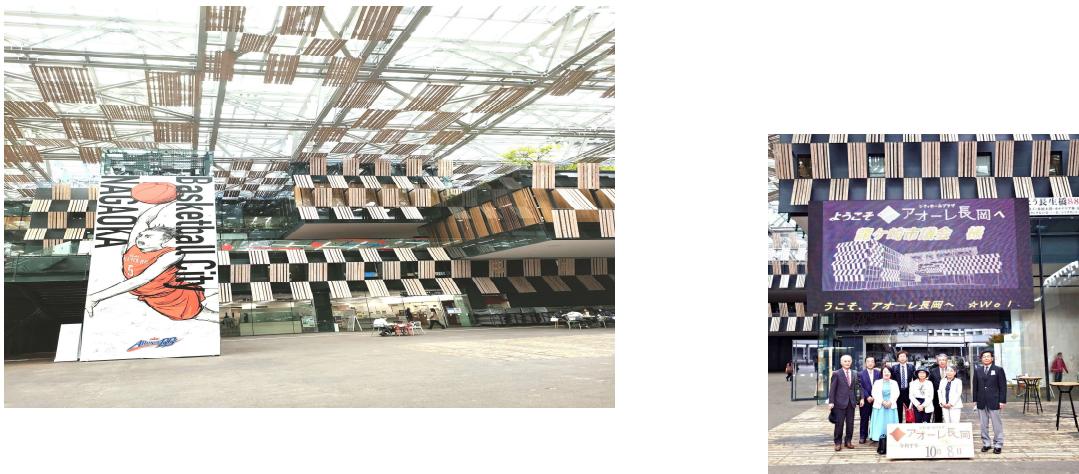
施設利用料は、アリーナのみ有料であり、それ以外の市民利用は無料とされている。

運営収入は約1,500万円、支出は約5億円と赤字運営であるが、中心市街地活性化への波及効果は大きく、費用以上の地域的意義が認められている とのこと。

e イベントと今後の課題

アオーレ長岡では、成人式や地域文化を紹介する「山古志の牛の角突き」、姉妹都市ドイツとの交流イベント、プロバスケットボール公式戦、ファッショショーンショー、フィギュアスケートショー、ロックミュージアムなど多彩な催しが行われている。これらは、長岡の文化的魅力を市民と来訪者の双方に発信する重要な機会となっている。

一方で、市民協働活動の次世代継承については課題も指摘されている。特に、高校生や大学生など若い世代の参加を促し、新たな担い手を育成していく必要があるとのことであった。



ウ. 市街地再開発

長岡市では、中心市街地の再生と地域の活力向上を目的として、再開発事業を積極的に進めている。再開発で整備する地区全体を「米百俵プレイス」と称し、その中核施設として、市が人材育成と産業振興の拠点となる複合施設「ミライエ長岡」を整備した。この取り組みは、教育・産業・地域の三つの側面を一体的に推進することで、地方創生のモデルとなることを目指している。



(ア)ミライエ長岡

「ミライエ長岡」は、知的創造の拠点としての役割を担い、未来の長岡を支える人づくりと学びの場を提供している。館内には図書館が併設されており、市民や学生、企業関係者が世代や分野を超えて交流できる環境が整えられている。また、新たな産業を興す人材の育成や、企業の技術革新を支援する仕組みも設けられており、地域経済の持続的な発展を支える重要な施設となっている。

さらに、「ミライエ長岡」には、産業基盤の強化や新技術の開発を促進するため、長岡技術科学大学をはじめとする4大学1高専が集い、イノベーションを生み出す拠点としての機能も備えている。こうした取り組みは、単なる施設整備にとどまらず、知と産業の連携を促す仕掛けとして地域全体の発展に寄与している。

(イ)産学官連携

長岡市では、4大学1高専による多様な人材が連携する「NaDeC(長岡デザインセンター)構想」を推進している。

これは、産学官が一体となって地域課題の解決や新産業の創出に取り組むもので、人材育成と産業振興を両輪として地域の未来を支えることを目的としている。

大学や高専、企業、行政がそれぞれの強みを持ち寄り、研究開発やスタートアップ支援などを展開することで、長岡市は地方都市としての新たな成長モデルを築きつつある。

このように、長岡市の市街地再開発は、単なる都市機能の整備にとどまらず、教育・産業・行政が連携しながら「人」と「知」と「まち」を結びつけ、未来志向のまちづくりを進める先進的な取り組みといえる。

エ. 街の変化・今後の取組み

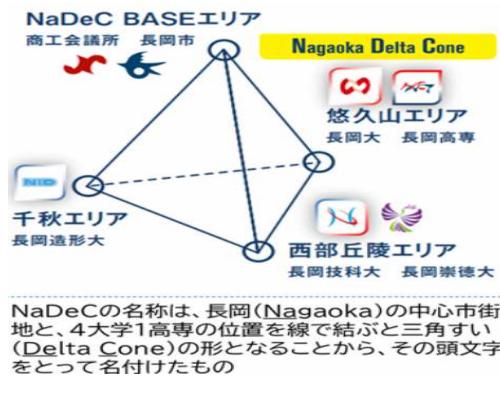
長岡市の中心市街地では、これまでの再開発や行政機能のまちなか回帰などの取り組みにより、街の表情や人々の動きに確かな変化が見られるようになっている。かつては空洞化が進んでいた中心部にも、再び人の流れや賑わいが戻りつつあり、来街者数は令和6年には約168.2万人に達した。商業・文化・産業の各分野で新たな交流が生まれ、地域に活気をもたらしている。

こうした成果を踏まえ、長岡市では令和7年4月から「中心市街地基本計画(第4期計画)」をスタートさせる予定である。計画の基本目標は「みんなが創るまちなかの価値」とされており、市民、企業、行政がそれぞれの立場から協働して、持続可能で魅力あるまちづくりを進めることを目指している。

スローガンは、これまでの各期計画の歩みを継承する形で設定されている。

第1期:「つくる」 第2期:「つかう」 第3期:「つなぐ」 に続き、

第4期では「広げる」をテーマとし、これまで培ってきたまちなかの価値をさらに周辺地域へと広げていく段階に入る。



NaDeCの名称は、長岡(Nagaoka)の中心市街地と、4大学1高専の位置を線で結ぶと三角すい(Delta Cone)の形となることから、その頭文字をとって名付けたもの

オ. 観察の所感

今回の観察を通して、地方都市が直面する共通課題である「中心市街地の衰退」に対し、長岡市が持続可能なまちづくりをどのように実現しているのかを具体的に学ぶことができた。

まず、市の歴史と地域特性を生かしたまちづくりの姿勢が印象的であった。長岡市は、北越戊辰戦争や空襲といった幾度もの苦難を経験しながらも、市民の力で再建を果たしてきた「復興のまち」である。その精神が今の都市政策にも息づいており、単なる都市整備ではなく「人とまちの再生」をテーマにした施策が随所に見られた。

また、市役所機能を中心市街地に分散配置し、行政自らがまちなかの賑わいづくりに参画している点も非常に先進的であった。市役所の窓口業務では、たらい回しのない「市役所コンシェルジュ」制度を設け、住民目線の利便性向上を徹底しており、行政サービスの在り方としても参考になる取り組みであると感じた。

さらに、「ミライエ長岡」や「NaDeC構想」に象徴されるように、長岡市は「教育」「産業」「行政」が一体となって地域を支える仕組みを構築している。

特に、4大学1高専が連携して人材育成と産業振興を進める体制は、地方都市としては極めて先進的であり、「知がまちを動かす」という新しい地方創生の形を提示している。

そして、今後の第4期中心市街地基本計画では、「みんなが創るまちなかの価値」を掲げ、これまでの成果をさらに広げていこうとする姿勢が示されていた。単に施設やインフラを整備するだけでなく、地域全体でまちの価値を共有し、育てていこうという理念が根底にあることに感銘を受けた。

今回の観察を通して、長岡市の取り組みは「ハード」と「ソフト」を両輪とする持続的なまちづくりの好事例であり、龍ヶ崎市においても、地域の歴史や特性を生かしながら、行政・市民・産業が協働する新しいまちづくりの方向性を考える上で、大きな示唆を得ることができた。



(2) 部活動の地域移行に向けた取組について

ア. 市の概要

(ア) 概況

魚沼市は新潟県南東部に位置し、福島県および群馬県と県境を接する中山間地域であり、面積は947平方キロメートルと広大で、新潟県全体の約7.5%を占める。市域の約85%が山林・原野で構成され、自然豊かな環境に恵まれている。



市役所庁舎

令和17年(2025年)に市制施行20周年を迎える現在の人口は約3万1,900人である。高齢化率は約40%と全国的にも高い水準にあり、人口構成の偏りが顕著である。15歳未満の人口は約3,610人、20歳から39歳までの若年女性人口は約2,600人で、総人口の約7.6%にとどまっている。将来世代の減少と地域の担い手不足が課題であり、定住促進や子育て支援などの取組が一層求められている。

冬季は積雪が2~3メートルに及ぶ豪雪地帯として知られ、雪と共に暮らす地域文化が根付いている。農業では全国的に有名な「魚沼産コシヒカリ」の産地として知られ、良質な米の生産が地域の主要産業の一つとなっている。また、交通面では関越自動車道の小出インターチェンジが近年「魚沼インターチェンジ」として名称変更され、市内外の交流促進や物流の利便性向上が図られている。

(イ) 小中学校の統廃合

少子化の進行に伴い、魚沼市では学校の適正配置を段階的に進めている。現在、市内には公立小学校が8校、公立中学校が5校設置されている。令和6年度(2024年度)の児童・生徒数は、小学校818人、中学校796人であり、いずれも年々減少傾向にある。



こうした状況を踏まえ、市では学校の統合を段階的に実施している。直近では、令和5年(2023年)4月に入広瀬小学校と須原小学校が統合されたほか、平成31年(2019年)には入広瀬中学校と守門中学校が統合された。さらに、今後10年を目途に市内5校の中学校を1校に統合する方針で検討が進められている。

広域にわたる通学環境の整備や地域コミュニティの維持、教育の質の確保など、多角的な課題への対応が求められている。特に、統合によって学校が地域の中心機能を失うことのないよう、地域との連携強化や交流機会の確保が重要である。

イ. 部活動の地域移行

(ア) 概要

魚沼市では、スポーツ庁が示した「部活動の地域移行方針」に基づき、令和5年度までの3年間を実証期間として、休日の部活動を地域主体へ移行する取組を進めてきたところである。これは、子どもたちの健全育成と教員の働き方改革の両立を目的とする全国的な取組であり、魚沼市はその先進的な実践事例の一つとして注目されている。

市では、学校・地域・保護者が連携し、地域スポーツ団体や文化団体との協働体制を構築することで、地域の力を活かした新しい部活動の形を模索している。

(イ) 地域移行への準備体制

地域移行の推進にあたっては、関係団体や学校、地域クラブとの連絡調整および助言を担う「総括コーディネーター」を中心とした体制が整えられている。現在、この役職には中学校を定年退職した元校長が就任しており、教育現場の実情に精通した豊富な経験をもつ人材(柳沢氏)が配置されている。柳沢氏(指導主事)は、市中体連会長や中学校校長会長を歴任した経歴を持ち、地域移行推進の中心的役割を果たしている。

実証事業の成果を踏まえ、将来的にはスポーツ協会や文化協会が事務局機能を担うことを目指し、業務整理や人的体制の整備が進められている。

地域移行が完了した後も、総括コーディネーターは引き続き地域クラブの運営支援や学校・保護者との連絡調整、児童生徒への情報提供などを担い、体制の中心的役割を継続していく方針である。

(ウ) 運営体制

地域移行の実施体制については、以下のとおりである。

a 地域クラブの構成

魚沼市では、地域クラブの指導者として69名、指導補助員38名、合計107名が登録されている。各クラブには代表1名、指導員1~2名、補助指導員1~2名、事務局1名が配置され、活動時には必ず2名以上の指導体制を原則としており、安全確保と児童生徒の見守りを重視している。補助員は子どもの様子の観察や保護者との連絡などを担っている。

指導者には教員も含まれており、市内のクラブに関わる教員が8名、他市からの協力教員が3名参加している。

指導者の質を確保するため、年2回の研修会を実施しており、今後は研修受講による「指導者認定制度」の導入を予定している。

かつての学校部活動では顧問1名のみで運営される場合も多かったが、地域クラブでは複数名体制によって安全と質を担保している。

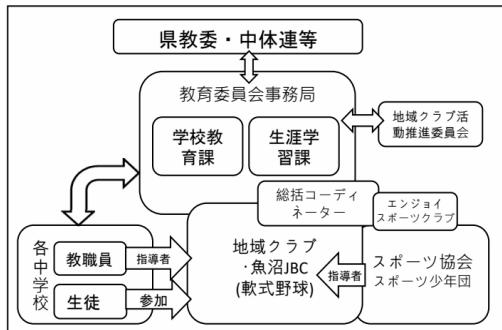
b 市および学校との連携

地域クラブは市が直接運営しており、学校の担当教員とクラブ事務局が連携して、生徒の加入相談や活動支援を行っている。また、総括コーディネーターが毎月の校長会で情報提供を行い、学校との緊密な連携を維持している。

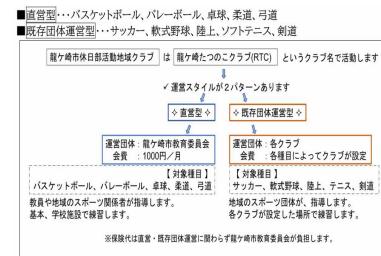
c 安全管理体制

地域クラブの活動は必ず2名以上の指導者で行い、緊急時対応については事務説明会などで繰り返し指導している。「日本スポーツ振興センター」の資料を基に作成した『緊急時対応のこころえ』を各クラブに配布し、地域特有のリスクにも対応できるよう体制を整えている。

魚沼市



龍ヶ崎市



(エ)生徒および保護者の状況

a 生徒の参加実態

地域クラブへの加入率は56%、学校部活動への加入率は35%であり、陸上・テニス・卓球などで重複参加している生徒もいる。全体として、約7割の生徒が地域クラブまたは学校部活動に参加しており、非参加層は少数である。

魚沼市では当初から休日のみの移行ではなく、平日・休日一体での地域移行を進めているため、平日のみ学校部活動に参加し地域クラブに参加しない生徒はほとんどいない。

平日と休日の活動のねじれを解消する方針により、活動上の有利・不利は生じていない。

ただし、今後の課題として、少子化の進行により 中学生人口が15年後には現在の半分以下になる見込みであり、一部の競技が存続困難となる可能性が懸念されている。

魚沼市

平日		休日		(R7.4月時点)		
部活	地域クラブ	部活	地域クラブ	名称	会費(円)	備考
○	—	○	—	陸上	—	各中学
○	○	—	—	テニス	¥1,000	
—	○	—	○	吹奏楽	¥2,000	
○	—	—	—	文化美術	—	各中学
曜日	曜日	—	○	卓球	¥1,000	
—	○	—	○	バスケット	1,000～2,000	
—	○	—	○	柔道	¥1,000	
—	○	—	○	軟式野球	¥2,000	
—	○	—	○	バレー	¥3,000	
—	○	—	○	剣道	¥1,000	
—	○	—	○	クロカン	¥4,000	
—	○	—	○	アルペン	¥1,000	
—	○	—	○	コーラス	¥1,000	

龍ヶ崎市

部活	平日			休日			
	地域クラブ	直営	直営	既存団体	名称	会費(円)	備考
○	—	○	—	—	バスケット	¥1,000	
○	—	○	—	—	バレー	¥1,000	
○	—	○	—	—	卓球	¥1,000	
○	—	○	—	—	柔道	¥1,000	
○	—	○	—	—	弓道	¥1,000	
—	○	—	○	○	野球	¥5,650	ドラゴンズ
○	—	—	○	○	サッカー	¥5,650	ドラゴンズ
○	—	—	—	○	陸上	¥5,000	ドラゴンズ
○	—	—	—	○	テニス	¥2,000	
○	—	—	—	○	剣道	¥4,000	龍士館

b 保護者への説明・理解促進

市では、保護者への理解促進のために広報誌での情報発信を年4回実施しているほか、小学5年生から中学2年生までにパンフレットを配布し、年6～8回、各クラブの紹介や活動予定を知らせている。説明会は学校やPTAの要請に応じて総括コーディネーターが直接行っており、丁寧な周知を図っている。

c 経費負担と支援制度

地域クラブの運営にあたっては、指導者への謝金(月額1,000円、年額12,000円)を含め、年間約1,000万円の運営費を見込んでいる。そのうち約150万円(全体の約6分の1)を受益者負担とし、残りの約850万円を市が負担している。なお、これまでのところ、会費徴収に関して保護者からの苦情は寄せられていない。

また、低所得世帯の子どもが平等に習い事や地域クラブに参加できるよう、社会性の育成を目的として、年間1万2,000円を就学援助金として支給し、経済的な理由によって習い事やクラブ活動の機会が制限されることのないよう配慮している。

(才)教員への影響

部活動の地域移行に伴い、教員の負担軽減が期待されている。具体的な関連は明確ではないものの、時間外勤務が月45時間を超える教員の割合は令和3年度から令和7年度にかけて約半数に減少しており、一定の効果が見られると考えられる。

(力)その他の取組・課題

現在、魚沼市には15の地域クラブが設立されており、毎年新たなクラブが発足している。吹奏楽クラブでは、小学校移転後の空き体育館や物置を改修して練習場所を確保し、5つの中学校から生徒が集まって週3日練習を行い、コンクールにも出場している。

平日の受け入れ体制としては、スポーツ少年団など既存団体と連携し、小中合同クラブの運営も進めている。

現時点では教育委員会が中心的に運営しているが、将来的にはスポーツ協会や市民団体などへの移行を視野に入れている。

また、スポーツ庁の有識者会議では、地域クラブを教育委員会が認定する「認定地域クラブ」制度の創設が検討されており、運営の外部化が進んでも最終責任は教育委員会が負う方向で調整が進められている。

魚沼市では当初、部活動受け入れ団体の確立から始まり、次にスポーツ協会加盟団体を通じた中体連大会出場体制の整備、最終的には市民自発のクラブ(空手・柔術など)の支援へと段階的移行を想定していた。

現状では第一段階が進行中であり、一部競技では民間クラブやスポーツ少年団への参加が続いている。

週3日の活動にとどまる地域クラブもあり、その背景には高齢の指導者(65歳以上)が多く、無理のない運営を重視している事情がある。地域クラブは「さまざまな体験を得る場」と位置付けられており、競技力の向上を目指す場合は民間クラブへの参加を推奨している。

ウ. 観察の所感

今回の魚沼市での観察を通じ、地域の教育環境整備や学校統合の進め方について多くの示唆を得ることができた。特に、児童生徒数の減少が進む中で、地域の実情に応じた学校の再編や、地域と一体となった教育活動の推進が着実に進められている点が印象的であった。

魚沼市では、統廃合に際して地域住民の意見を丁寧に聴取し、学校跡地の利活用や通学手段の確保など、子どもや保護者に寄り添った対応を行っている。こうした姿勢は、地域の教育に対する信頼を維持するうえで重要な取組であると感じられた。

また、部活動の地域移行においては、教育委員会が主導し、地域団体・保護者・学校が協働して取り組む先進的な事例であると評価できる。特に、休日のみならず平日も含めて地域一体で活動を行っている点が大きな特徴であり、教員の負担軽減と生徒の活動機会確保の両立を実現している。

今後は、少子化による生徒数の減少、指導者の高齢化、運営体制の外部移行など、持続可能な仕組みづくりが課題となるが、地域の力を活かした教育の新しい形として大いに参考となる取組である。



一方で、龍ヶ崎市においては、平日の地域クラブへの移行がまだ十分に進んでおらず、既存団体による運営では月会費が比較的高額であるなど、参加のハードルが存在している。魚沼市のように、地域の特性を踏まえながら行政と住民が協働して子どもを支える仕組みづくりを進めることが、今後の課題と考えられる。

今回の観察を通して、地域資源を生かした教育環境の整備、そして地域ぐるみで子どもの健やかな成長を支える体制づくりの重要性を改めて認識した。

